

三浦の和船と建造用具（船大工道具）資料

1. 名称及び数

「三浦の和船と建造用具（船大工道具）」	459件	2774点
内訳 漁船（船模型を含）	: 10件、	10点（3艘）、
漁船の付属具	: 58件、	71点、
漁船建造及び修繕用具	: 391件、	2693点
（船大工道具）		

2. 所在地

三浦市文化財収蔵庫 神奈川県三浦市初声町入江 146 番地

3. 所有者氏名又は名称及び住所

所有者 三浦市教育委員会
住 所 三浦市城山町 1 番 1 号

4. 管理者又は管理団体の氏名又は名称及び住所

管理者 三浦市教育委員会
住 所 三浦市城山町 1 番 1 号

5. 建物であるときは、その構造及び形式

—

6. 絵画、彫刻、工芸品、その他建造物以外のものであるときはその寸法

—

7. 製作年代

昭和期以降（No.67、68 御用旗は江戸時代）

8. 作者名

不明

9. 由来又は沿革

和船及び、その建造にかかわる船大工の技術伝承や儀礼は、昭和 40 年代後半以降、漁船建造が繊維強化プラスチック（FRP）化されていく中で急速に消滅し、三浦市においてもその例に洩れず和船及び建造技術が姿を消していった。このような背景の中、三浦市教育委員会では、今日までに、市内全域にわたって和船・

建造用具（船大工道具）・漁撈用具の収集及び保存活動をおこなってきたところである。

その内、城ヶ島で収集された漁船（ボウチョウ船）及び漁撈用具 471 件（657 点 1 艘）は、「城ヶ島漁撈用具コレクション」としてまとめられ、昭和 57 年（1982 年）に神奈川県指定有形民俗文化財に指定されている。

今回、重要有形民俗文化財に指定した資料は、これまでに収集され三浦市文化財収蔵庫で保管している和船（小型木造漁船）（浜諸磯地区で昭和 41 年（1966 年）までアジ巻網漁で使用されていたモヤイブネ 2 艘とモヤイ（補助舟） 1 艘）及び櫓や櫂などの漁船の付属具並びに、松輪の船大工（昭和 47 年（1972 年）に廃業）が使用してきた建造にかかわる船大工道具である。

10. 保存管理

三浦市教育委員会において保存